

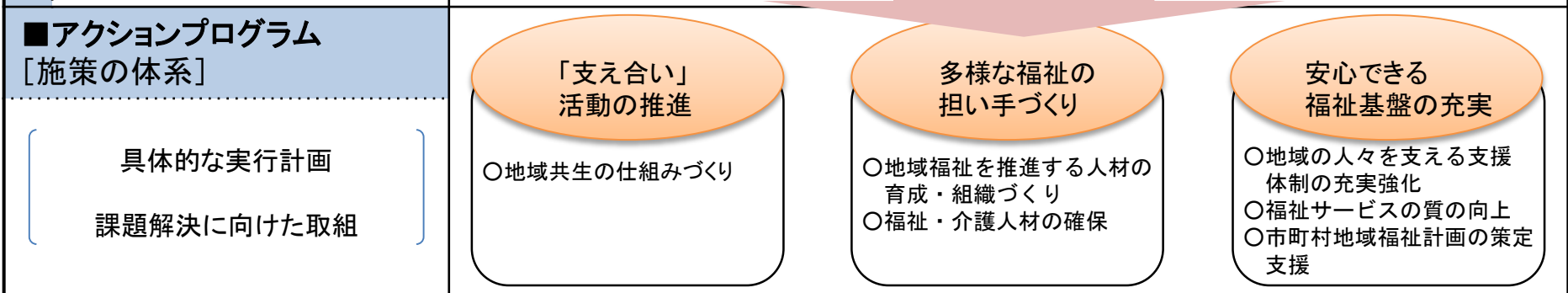
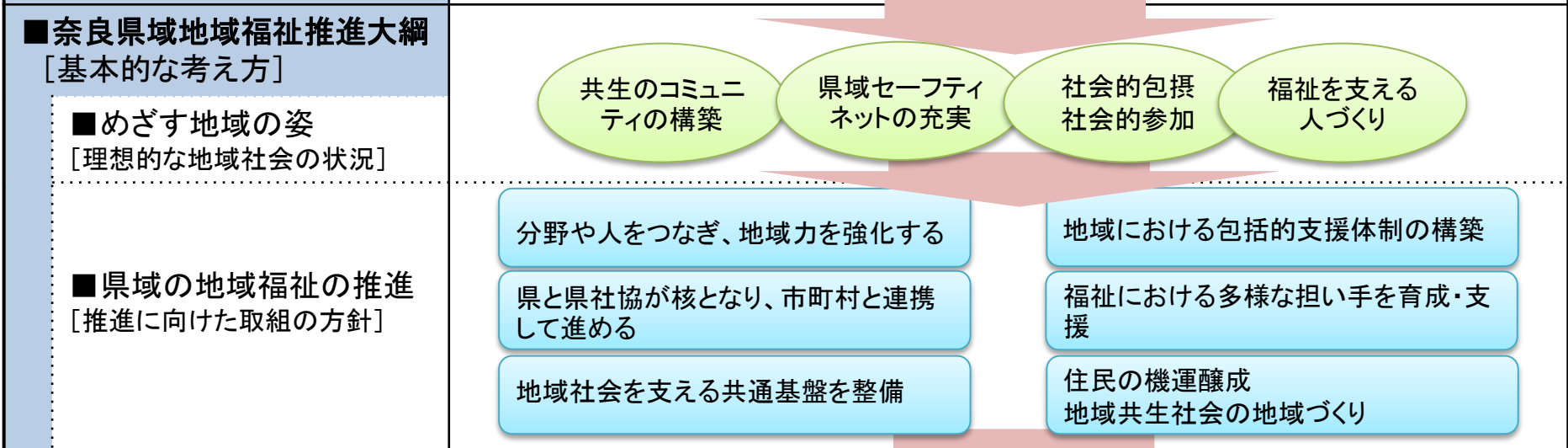
1. 改正の趣旨
 ○制度の狭間となる課題や社会的孤立が増加しており、行政や個人の力で対応するのは限界がある状況となっています。
 ○次期計画では、包括的、予防的支援を目指し、地域力強化に向けた取組の推進や福祉専門職の確保・定着支援、地域課題解決に資する人材の育成と活用に取り組みます。

2. 計画の期間
 ○平成31年度から33年度の3年間の計画。 ※アクションプログラムの取組に関する取組状況を定期的に把握

3. 計画の構成(案)

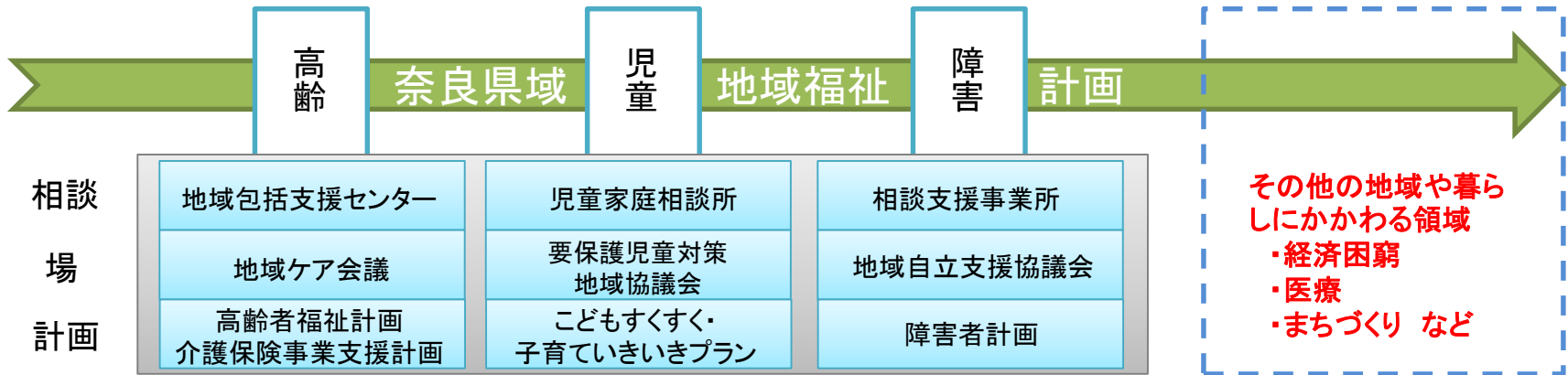
■基本理念
 すべての県民が、相互に人格と個性を尊重し合うとともに支え合いながら、安心して幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指す。

■地域が抱える課題
 ○既存の福祉制度が届きにくい「制度の狭間」や「複合的な世帯の課題」の増加。
 ○近隣の支え合い機能の脆弱化による、社会的孤立や孤独死等の増加。
 ○福祉・介護人材や、地域におけるアウトリーチと地域づくりを担う人材の不足。



4. 計画の位置づけ

分野ごとの「縦糸」だけでなく、分野を横断した「横糸」を通す



【奈良県における福祉に関する個別計画】

計画名	計画期間	計画概要
奈良県障害者計画	H27～H31	「障害のある人が暮らしやすいと感じることができる奈良県」を目標に、(1)障害のある人を中心に据えた障害者施策の推進、(2)障害のある人もない人もともに生きる社会の実現を目指す。
奈良県高齢者福祉計画及び第7期奈良県介護保険事業支援計画	H30～H32	高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県を目指す
奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン	H27～H31	本県の子ども・子育ての現状を踏まえ、子どもを生み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県づくりを推進する計画
奈良県児童虐待防止アクションプラン	H29～H31	児童虐待の防止に向けた取組を充実強化するため、県、市町村、関係機関等が実践するための具体的な行動計画
経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画	H28～H32	すべての子どもが将来に夢や希望を持って成長していける奈良県の実現を目指す
奈良県自殺対策計画	H30～H34	誰も自殺に追い込まれることのない「健康な心で暮らしやすい」奈良県の実現を目指す

「奈良県地域福祉計画」の改定方針(アクションプログラム)(案)

1. 「支え合い」活動の推進

(1) 取組の必要性

- 様々な問題が同時にいくつも重なったり、家族全員が何らかの課題を抱えたりと、深刻な「生活のしづらさ」が増えています。かつては家族や隣近所によって支えられていたようなことでも、今は誰にも相談できない状況になっている人や世帯があります。
- 基盤となる地域社会は、少子高齢・人口減少社会が進展する中で、地域で課題を解決していくという地域力、あるいはお互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力が脆弱になりつつあります。
- 生きづらさを抱える人を中心に、互いに認め合い、支え合う地域づくりが求められています。

(2) 具体的な施策展開(案)

地域共生の 仕組みづくり

地域のつながりを再構築するため、
地域社会の中で、住民一人ひとりが
地域の一員として互いに支え合う取
組を推進

○住民主体の課題解決、包括的な支援体制の構築

地域住民等が、地域生活課題を自らの課題として主体的に捉え、解決を試みる体制づくりを支援するとともに、世帯全体の複合化、複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な支援体制を整備する。

○小地域福祉活動の推進

小地域における様々な福祉ニーズに対応したサロン活動や見守り活動など、自治会や地域の住民による自主的な福祉活動の取組を推進する。

○生活支援サービス等の充実

生活支援コーディネーターの活動の充実を図るため、フォローアップ研修の実施や連絡会の開催支援を行うとともに、市町村職員の地域マネジメント力向上に向けた支援を行う。

○元気高齢者の地域活動の推進

地域での交流活動を推進するとともに、高齢者がこれまでに培った知識や経験を活かして、支援を必要とする高齢者や地域を支える役割を担い、生涯を通じて活躍出来る機会づくりを推進する。

○地域における子育て支援の推進

子育て支援員等の研修や、なら子育て応援団の登録啓発を行い、地域における子育て支援の充実を図る。

○避難行動要支援者支援の充実

災害などの緊急時には自力で避難することが困難な要支援者のため、避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行うとともに、安全かつ安心して避難できる地域の体制の構築を推進する。

○地域福祉の意識啓発・機運醸成

県民向けの地域福祉に関するサミットの開催等、県・市町村・社協等が協働で、広く県民に対して地域福祉への意識啓発・機運醸成を図る。

2. 多様な福祉の担い手づくり

(1) 取組の必要性

•これからの社会福祉にとって重要な視点は「予防」であり、抱えている問題が深刻化し、解決が困難な状態となる前に早期に発見して支援につなげていくことが大切です。しかし、その時点では支援を拒否したり、本人や家族に困っている自覚がない場合もあります。本人の意思や尊厳を尊重する視点を前提としながら、必要な時に必要な支援が届けられるような環境を整えることが重要です。

•また、少子高齢と人口減少の同時進行により、福祉、介護サービスの需要がますます大きくなる中で、担い手が不足すると見込まれており、人材の確保・育成を推進していく必要があります。

(2) 具体的な施策展開(案)

①地域福祉を推進する人材の育成・組織づくり

地域住民の幅広い参画を促進するため、地域福祉活動を実践する地域の人材・組織及び地域福祉を牽引する専門職を育成

○民生委員・児童委員活動への推進

市町村との連携による担い手確保のための周知広報や体制の構築を行うとともに、資質向上を目的とした研修を行い、民生委員・児童委員の諸活動を推進する。

○コミュニティソーシャルワーク活動の充実、県域ネットワークの構築

地域に入って課題解決に向けて実践するコミュニティソーシャルワーカー活動の充実を図るとともに、県域でのネットワークを構築を推進する。

○住民等による見守りを支える体制づくり

認知症サポーター及びまほろば「あいサポート運動」を引き続き実施し、地域の住民同士で支え合い、見守る体制づくりを進める。

○NPO、ボランティア活動の推進

社協と連携しながら、ボランティア活動の支援や推進に取り組むとともに、災害ボランティアの養成や企業等からの寄附金による基金を活用しての支援に取り組む。

②福祉・介護人材の確保

福祉・介護人材を確保・育成するため、人材の参入促進、資質向上、定着支援の取組を強化

○多様な福祉・介護人材の育成・確保

他機関との協働・連携を図るとともに、福祉・介護の仕事への興味を高めるための周知広報活動や、福祉人材センターにおける就職斡旋を行い、福祉・介護人材の確保に向けた取組を推進する。

○働きやすく、魅力的な職場づくり

奈良県福祉・介護事業所認証制度を充実させるとともに、処遇改善やキャリアアップシステムの確立による労働環境の向上に取り組み、働きやすく、魅力的な福祉・介護の職場づくりを推進する。

3. 安心できる福祉基盤の整備

(1) 取組の必要性

- 様々な課題が複合して生活が困窮している世帯のほか、社会的孤立をしている世帯が増えています。
- 直面する複合的な生活課題に対しては、様々な福祉サービスを提供するだけでなく、これまで十分に福祉分野で行えていない支援を加え、地域で工夫しながら解決につなげていく仕組みや、対象者の属性に関わりなく、複合的な課題に対する包括的な取組が求められます。
- 誰もが適切な福祉サービスを選択して利用でき、安心して暮らし続けられるよう、体制の強化やサービスの質の向上を進めていく必要があります。

(2) 具体的な施策展開(案)

① 地域の人々を支える支援体制の充実強化

地域の福祉課題に対応するため、行政を主体とした制度福祉によりセーフティネット機能を充実・強化

- 包括的な支援体制の構築（1.（2）再掲）
- 生活困窮者自立支援の充実
生活困窮者を始めとする複合的な課題を抱える方々に対する包括的な支援に取り組むとともに、ひきこもり対策の支援体制を強化する。
- 更生支援の推進
福祉サービスを必要とする犯罪をした人等に対し、地域生活定着支援センターにおける支援を行うとともに、平成28年12月の再犯の防止等の推進に関する法律の施行を受け、犯罪をした人等の円滑な社会復帰を促進する。
- 権利擁護の推進
必要に応じて本人の意思決定を支援する取組として、日常生活自立支援事業や成年後見制度の取組を推進するとともに、虐待防止の取組を実施する。
- 経済的困難等を抱える子どもの支援の充実
経済的困難等を抱える子ども達への学習支援や、こども食堂などの居場所づくりを支援するとともにひとり親家庭の親に対する就業支援や虐待予防のためのアウトリーチ型の子育て支援を実施する。
- 障害を理由とする差別の解消の推進
奈良県障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり条例に基づき、障害を理由とする不利益な取扱い及び合理的な配慮の不提供を禁止するとともに、相談窓口における相談受付等を行う。
- 自殺対策の推進
奈良県自殺対策支援センターにおいて、市町村や地域の関係団体等の取組への支援の推進、県内の自殺対策連携体制の構築を行うとともに、孤立を防ぐための居場所づくり、地域で見守り支える体制づくりを行う。
- すべての人にやさしい福祉のまちづくりの推進
鉄道駅バリアフリー整備事業や奈良県おもいやり駐車場制度を引き続き実施する。

② 福祉サービスの質の向上

暮らしやすく安心できる日常生活を実現するため、質の高い福祉サービスを安定的に供給

- 福祉サービス第三者評価の受審促進
施設等のサービスの質の向上や利用者の良質な福祉サービスの選択の支援として行う福祉サービス第三者評価について、制度の周知や事業者への受審の働きかけを行う。
- 社会福祉法人の地域貢献活動の促進
県内社会福祉法人が連携・協働して地域貢献活動に取り組むことを目的とした「まほろば幸いネット」に引き続き取り組む。
- 事業所の苦情解決体制の充実
適切な苦情解決が図れるよう、事業所の苦情受付担当者や苦情解決責任者のスキル向上に取り組むとともに、第三者委員の設置を促進し事業所段階における苦情処理システムの更なる充実を図る。
- 奈良県福祉介護事業所認証制度の拡充
奈良県福祉介護事業所認証制度を拡充し、福祉・介護人材の確保及び就労環境等の整備を促進する。

③ 市町村地域福祉計画の策定支援

市町村が地域の実情に応じて地域福祉の推進に積極的に取り組めるよう、計画の策定を支援する

- 市町村地域福祉計画の策定支援
高齢者、障害者、児童等を地域で支えるための共通基盤となる「市町村地域福祉計画」の策定を促進するため、未策定市町村への個別支援を実施する。